

## 風力発電導入拡大に向けた要望書

### —風力主要4団体連名で関係省庁へ提出—

日本風力発電協会 企画室長 齊藤 哲夫

J P o w e r 電源開発株式会社 風力事業室

#### はじめに

有限責任中間法人日本風力発電協会、風力発電事業者懇話会、日本風力エネルギー協会および風力発電推進全国市町村協議会は、2008年2月20日に「日本における風力発電導入拡大に向けて（要望）」を経済産業省、環境省、農林水産省、国土交通省および外務省の各大臣を始め33人の方へ、また2月26日には、内閣総理大臣へ提出しました。

風力発電に係る主要四団体連名の要望書提出は、今回が2回目であり、第1回は、2007年8月9日に「建築基準法改正に伴う風力発電導入促進への影響回避に関する要望」を国土交通省住宅局へ提出すると共に説明・協議を行いました。本件に関しては、現在も具体的な事項の確認などを継続しております。

#### 背景と経緯

1997年12月に京都でCOP3が開催されてから10年が経過し、地球環境問題の早期解決が急務であるとの認識の下に、2008年7月には、洞爺湖G8サミットが開催される。

2007年末時点における世界の風力発電導入量は、94,123MWであり、世界のトップテン国の合計値は、81,104MW(86.2%)である。[出典：GWEC Global Wind 2007 Report]

日本の導入量は、2004年が8位、2005年が10位、2006年以降が13位と年々トップテンから遠ざかっている。国内風車メーカーの単年度順位も、2004年、2005年は8位であったが、2006年以降はトップテン入りを果たせず、逆に中国の2社がトップテン入りを果たしている。

このような状況の中で、日本風力発電協会と風力発電事業者懇話会は、「地球温暖化対策」「エネルギー安定供給」「新規産業・雇用創出への寄与」面で最も有望な風力発電の導入促進に向けて提言・要望事項などを検討してきたが、風力エネルギー連絡協議会などにおいて、公表・協議を行い、最終的に風力エネルギー協会、風力発電推進全国市町村協議会の賛同を得て、主要四団体の連名での提出となった。

#### 日本における風力発電導入拡大に向けて

以下に、2008年2月20日に提出した要望書の内、経済産業大臣宛の内容

#### (1) 要望書趣旨

2008年2月20日

#### 経済産業大臣

甘利 明 様

日本風力エネルギー協会  
風力発電推進市町村全国協議会  
中間法人 日本風力発電協会  
風力発電事業者懇話会

#### 日本における風力発電導入拡大に向けて(要望)

謹啓 立春の候、益々ご清祥の段お慶び申し上げます。

平素は我が国における風力発電の促進に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、地球温暖化問題の早期解決が急務であるとの認識の下に、本年7月我が国において開催される洞爺湖G8サミットは、世界注視の中で議長国としての真価が問われる環境サミットとして、環境技術先進国である我が国の卓越したリーダーシップが大いに期待されるところであります。

地球温暖化防止対策として有効とされる再生可能エネルギーの中で、風力発電は、①CO2排出原単位が少ないこと、②大規模発電が建設可能なこと、③相対的に価格競争力があること、などより世界において注目を浴び、その普及(本年1億kW達成見込)が最も進んでおります。

しかしながら、我が国における風力発電は、昨年3月末時149万kWしか達成されず、政府導入目標である300万kW(2010年目標)の達成は厳しいと言わざるを得ず、新たな施策が求められるところであります。

かかる状況下、洞爺湖G8サミットに向けて、風力発電導入拡大のために4点の要望事項を以下に申し述べさせていただきますので、環境問題に積極的に取り組まれています大臣の特段のご配慮並びにご英断を賜りたくお願い申し上げます。

微力ではありますが、政府導入目標（2010年度）の達成のため、風力発電に係る主要四団体としても最大限の努力を致す所存であります。

謹白

## （2）要望事項

### 1. 風力発電の位置付けの明確化、及び長期導入目標の早期策定

- ① 風力発電を地球温暖化防止対策並びにエネルギー安全保障に必須の「重要電源」としての明確な位置づけ
- ② 風力発電の導入に積極的な欧米諸国の長期導入目標を意識した我が国独自の意欲的な長期導入目標（2020年以降）の早期策定

### 2. 風力発電の長期導入目標実現に向けた系統強化策の実施

- ① 風力発電の受け入れ容量を拡大するため、送電線容量などの系統増強の実施
- ② 上記①の実現に関連し、電力会社への補助金助成や系統強化費用の電気消費者負担等の制度化
- ③ 電力会社間連系線の活用の推進

### 3. 風力発電事業から発生する電気等の適正価格での買い取り

- ① 風力を含めた再生可能エネルギー全般への導入拡大に向けた優遇買取価格の制定（適正価格への引き上げ）
- ② 風力発電の電気等の買取期間の延長

### 4. 風力発電促進のための各種規制緩和の実施

- ① 自然公園内への風力発電施設設置促進
- ② 農地及び林地への風力発電施設設置促進及び申請の簡素化
- ③ 建築基準法における風力発電機に対する超高層建築物並の要求基準の緩和
- ④ 風力発電機に対する電気事業法及び建築基準法の二重規制の撤廃

以上

## （3）補足説明

### 1. 風力発電の位置付けの明確化、及び長期導入目標の早期策定

現在日本には風力発電やその他の新エネルギーの導入について、2014年におけるRPS義務量が設定されていますが、2050年に二酸化炭素を50%削減するというドイツ・ハイリゲンダムG8宣言を達成する為の長期目標が定められていません。まずは風力を含む再生可能エネルギー・新エネルギーが国全体のエネルギー・ポートフォリオに占める位置付けと役割を明確にすると共に、意欲的な長期導入目標を設定することが必要と思料致します。EU諸国では2020年迄に再生可能エネルギーの比率を20%まで増やすことを義務化することで合意しており、日本においても、同様の導入目標値（2020年時点で新エネルギーの発電電力量を5%まで向上、等）を設定することは、世界の趨勢にも合致していると思料致します。日本風力発電協会及び風力発電事業者懇話会では、国内の陸上・洋上を含めた適地に風力発電を導入した場合、以下の数値が導入可能であると試算しております。

年度	陸上風力	洋上風力	総計
2020	700万kW	300万kW	1,000万kW
2030	700万kW	1,700万kW	2,400万kW
2050	700万kW	4,300万kW	5,000万kW

2050年の目標値である5,000万kWを導入した場合でも、現在の需要電力量比約10%の供給量であり、一部の風力発電先進国が既に達成している供給比率にとどまります。また、中国をはじめとする新興国が掲げている風力発電の導入目標値と比較してみましても、決して高い目標値とは言えません。

### 2. 風力発電の長期導入目標実現に向けた系統強化策の実施

長期導入目標の実現には優先接続を含む抜本的な系統連系対策による風力発電設備からの発電電力の受け入れ量の増大を可能にすることが必要と考えます。風況条件が良く風力発電に適しているといわれている地域は電力系統が往々にして弱いので送電線容量の強化が必要と思料致します。系統連系線強化のために発生する費用については、電力会社または風力発電事業者にとって過大な負担となることから電力会社などへの支援、一般電力消費者への転嫁などの弾力的な制度見直しが必要と考えます。

周波数変動により電力品質維持が困難となる可能性を理由に風力発電の系統連系量が制限されていることが、風力発電導入の大きな制約要因の一つとなっていることから、既存の会社間連系線を活用する等により調整力を増加させ、連系可能量を増大させる施策の実施を強く要望致します。

### 3. 風力発電事業から発生する電気等の適正価格での買い取り

最近の世界的な風力発電導入量の急成長により、風力発電機価格上昇を主な要因とした建設コストの上昇及び大半のメーカーが EU 内で有る為ユーロ高の影響下にあり、国内における風力発電事業者は深刻な事業採算性の低下に直面しており、電力会社による買取価格の改善を含めた制度の策定が望まれます。現在の「油焚き火力発電所の焚き減らし単価」という位置付けではなく、国としての温暖化防止対策への対価と電力会社のいう正当な評価を政府主導で実施することを強く要望致します。因みに、風力発電導入量の先端を走る欧州諸国は、優遇価格での長期買取制度、系統への優先接続、グリーン証書制度による付加価値の認定など再生可能エネルギー促進に向けた施策を官民共同で推進しています。風力発電の電気等の買取期間については現状、電力会社によって15～17年間とされておりますが、風車の耐用年数とされている20年間に延長することを制度化していただきたくお願い申し上げます。

### 4. 風力発電促進のための各種規制緩和の実施

現在の日本においては、農地法による農地転用・森林法による保安林解除・公園法による工作物新築などの規制より、風力発電施設建設の為に土地確保が困難な状況にあります。また、改正建築基準法の施行によりコストの増大と工事開始時期の遅延に直面しております。特に風力発電設備の場合は他の工作物と異なり、国際認証機関である IEC の基準に基づいて設計されており、従来同様に特例措置による法律の対象外とすべきと思料致します。今後日本が欧米諸国や中国・インドといったアジアにおける風力発電推進国に比肩する為には、限られた風力発電適地を最大限に有効活用し、短期間で建設する必要があり、この点で弾力的な規制緩和につき官民を挙げて早急に検討を実施することを要望致します。

以上

### (4) 内閣総理大臣への要望書

2月26日に、内閣総理大臣へ提出した要望書趣旨を以下に示す。

2008年2月26日

内閣総理大臣  
福田 康夫 様

日本風力エネルギー協会  
風力発電推進市町村全国協議会  
中間法人 日本風力発電協会  
風力発電事業者懇話会

### 日本における風力発電導入拡大に向けて (要望書要旨)

風力発電関連4団体より経済産業省(資源エネルギー庁)、環境省、国土交通省、農林水産省及び外務省の各大臣並びに各省庁関連部署長に標記について別紙の通りお願い申し上げますが、要旨については以下の通りであります。

#### 1. 国としての風力発電長期導入目標の策定・・・2020年、2030年の導入目標

理由：

- ① 地球温暖化対策並びに貴重な国産エネルギーで無限の資源である風力エネルギーの活用を国策として明確なものとするため
- ② 1プロジェクトの実現には数年を要し、またその規模も二・三十億円規模以上になって来た事から、事業者による投資判断を可能ならしめるため

#### 2. 風力発電による電力送電のための電力系統の抜本的強化

#### 3. 費用負担の制度化・・・自然エネルギー導入に関わる費用負担のあり方の明確化

今後のわが国に於ける風力発電導入拡大につき格別のご高配ご配慮の程お願い申し上げます。併せて微力ではありますが、当面の政府導入目標(2,010年300万kW)達成のため、弊風力発電関連4団体は最大限の努力を致す所存であること付言致します。

添付資料：風力発電関連4団体からの経済産業省・甘利大臣宛要望書一式